

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

断ち切ろう、死の連鎖……………2

S D I と核廃絶……………3

——資本主義の危険性と社会主義の優位性——

大量失業時代の到来……………5

——こんにちの「合理化」の特徴——

理想サイクルと賃金論……………9

——内需拡大論の虚構(□)——

求められる「組合らしさ」……………11

——労働組合基本調査から——

同盟解散の背景とねらい……………12

資料1 「友愛会議」の運営規則……………12

資料2 中執辞任についての国労の声明……………13

資料3 国労との連帯と共同をよびかける……………14

「たたかいは今から」と三千人……………15

——「国民会議」九段集会の報告——

開き直ってたたかう！……………16

——人活交流集会の報告——

語 録……………17

読者からのおたより……………18

編集部だより……………8

旬刊 社会通信

NO.324

一九八七年二月一日

一九八七年二月一日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

断ち切ろう、死の連鎖

首切り合理化、円高不況の蟻地獄

この数日、テレビ、商業新聞は、「エイズ蔓延」「異常円高」でぬりつぶされている。職場はもちろん、家庭にまで、この話題がもちこまれていく。「エイズ」は、社会的対策はともかく、個人の心構えで、なんとか「防衛」の方法はあるだろう。しかし、「円高、不況、首切り、合理化」は、個人の心構えだけでは、どうにもならない。しかも、その恐しさは「エイズ」の比ではない。

今朝も、NHKは「危機に瀕する鉄の町、室蘭」を報道していた。三年前、一五〇億円で建設した最新鋭高炉は閉鎖される。大量の首切りが、いま発表されようとしている。人々の表情は暗い。「五十過ぎて、生れ育ったこの町を離れることはできない。よそに行っても職があるわけなし」、三十年つとめた熟練労働者は肩をおとして語る。中学校では、生徒の進学高校を決定できない。配転、首切り、三十代、四十代の親は、こどもを育てるため、町を離れても、生きてゆかねばならない。商店街は、「軒なみ、倒産だらう」といつている。

つづいて、「円高、ついに一四〇円台に入る」と報道された。経団連、日商等、経済界代表が、「これではやってゆけない、技術的対応では道はない」と、呆然自失の談話をマスコミは紹介し、解説してきた。しかし、なぜこんなことになるのか。「鉄の町室蘭がつぶれる」ことと円高の関連は、誰も説明しない。ここに、ブルジョア・マスコミの本質がある。われわれは、現象の本質、法則をしつかりつかみ、たたかいを組織しなければならぬ。

「首切り、合理化」は「円高、不況」の結果ではない。その原因である。全民労協の「基本構想（綱領）」が述べているように、「日本の労働者は、合理化に協力し、資本を肥らせてきた」、その結果がこの円高である。そのことにより、前に倍しての首切り、合理化に直面しているのである。

このことを、簡潔に説明しよう。カッセルの理論というのがある。「購買力平価説」ともいう。外国通貨を求めめるのは、その国において、商品、サービスに一定の購買力をもっているからである。ゆえに為替相場は、「両国通貨が、それぞれの国においても購買力に等しい」という理論である。

たとえば、日本では自動車一台二五〇万円とする。アメリカでは、同じ車が一万ドルとする。このときの為替相場は、一ドル二五〇円である。日本が合理化により、一台一八〇万円で生産できるようになれば、為替相場は一ドル一八〇円になる。すなわち、二八％の円高となる。現実の相場には、資本の移動が為替需給関係等、複雑な要素が入る。しかし、この交換比率を原点にして、上下に動くことになる。

長い間日米為替相場は、一ドル三六〇円に固定されていた。独占資本は凄じい合理化により生産コストを下げ、海外に販路を拡大した。為替は変動制に移行し、円はギリギリ上昇してきた。合理化によりコストは下がり、販路は拡大する。追いかけて円高になる。負けまいと、合理化をすすめる。そしていま、日本の自動車産業労働者一時間あたり賃金は、アメリカの二分の一である。労働生産性は三倍である。一台あたり労働コストは、実に六分の一にまでになった。その結果が一五〇円を割った。これに対し、日経連は八七年春闘対策を発表し、「賃金抑制」「時間短縮拒否」の姿勢を明らかにした。無限の蟻地獄に、日本労働者をおとし入れようとしている。狂気に等しいこの連鎖を立ち切る以外、労働者の生きる道はない。

(坂牛哲郎)

S D I と核廃絶

——資本主義の危険性と社会主義の優位性——

1
S D I と昨年のソ米首脳会談は、社会主義の優位性・進歩性と、資本主義の退廃・欺瞞・危険性とを白日のもとにさらした。

二、〇〇〇年までに核兵器を廃絶しようというソ連の姿勢は、レイキャビクでも積極的であった。ゴルバチョフ書記長の演説でも明らかにされたように、困難な闘争と激しい論争の結果、ゴルバチョフとレーガンは、ソ米両国が戦略攻撃核を、一九九六年までに完全に廃絶することができるし、またそうしなければならぬとの合意に達した。欧州における米国のソ連の距離ミサイルの完全な廃絶、アジアにおけるこのクラスのミサイルの抜本的な削減についても、合意が達成された。

ところが会談の最終段階において、レーガンはS D I の開発・配備を中止するわけにはいかないという。一方でレーガンによると、S D I とは戦略攻撃核を無意味化し、これをなくするためのシステムであると説明されている（わが日本の総理大臣もその通りに信じていると述べている）。十年後までに戦略攻撃核を廃絶することに合意するなら、どうしてそれをなくするためのS D I を今さら研究開発する必要があるのか。このレーガンの欺瞞は小学生にもわかることである。本当に核兵器をなくす意志があるのなら、核兵器をなくせばよい。ソ連にならって核実験も停止すべきである。

こうしてS D I は核兵器をなくするための手段であるなどというレーガンや中曽根の弁明が、まったくのウソであることが実証されただけではない。高沢寅男委員が衆議院外務委員会（昨年十月十七日）の追及でも明らかにしたように、「S D I は核軍縮を実現させるのを不可能にした」のである。

ではなぜレーガンや中曽根がS D I に固執するのか。第一に、一兆ドル事業と言われるS D I は、主要産業がごとごとく過剰生産に陥っている現在、独占資本にとって大いなる魅力だからである。

第二に、高沢委員も指摘しているように、レーガンが言うようなICBM（大陸間弾道ミサイル）をすべて撃ち落せるシステムがもしできあがれば、アメリカはソ連からの報復攻撃の心配なしに、安心してソ連に先制攻撃できるようになるからである。今までソ連が、自分の方から先に核は使わないことを宣言しているにもかかわらず、アメリカは宣言しようとしないうちに、国連総会でも核不使用協定にアメリカは反対していること（日本もアメリカに同調）と無関係ではない。

第三に、不均等発展、不均衡貿易によって亀裂の拡大する帝国主義諸国にあって、アメリカはS D I 開発をテコに、反ソ、反共同盟の再結集をはかるとともに、その親分の座をもう一度固めたいというものである。

2

目的も内容も、欺瞞を絵にかいたような構想であるだけに、多数の科学者が反対しているばかりでなく、野田哲委員が参議院予算委員会（十一月十一日）の追及で指摘している

ように、アメリカ議会の技術評価局の報告書（一九八五年九月二十四日）でさえ、「SDI計画は、レーガン政権が唱えているような国土防衛は難しく、むしろ現状の計画を推進することは、核軍拡、宇宙軍拡の競争を激化させる危険がある」と述べざるをえない。アメリカの防衛技術研究チームが政府に対して行った報告（一九八三年）ですら、スターウォーズの見通しについて、「ソ連の戦略核兵器の増大を予想し、米国の防衛はソ連の現有する弾頭数の三倍以上の三万発に対応することができるようにならなければならない」と書いている。矛と盾の悪循環の拡大である。

七割の確率でICBMを撃破できるSDIをアメリカが装備したとしよう。するとソ連にとってアメリカの先制核攻撃に報復して基地等を反撃するに要する弾頭数は以前の三倍以上になるであろう。またソ連も対抗上SDIを装備せざるをえないであろう。それらはアメリカにとって核をさらにふやすべき口実とされるであろう。こうしてSDIは核軍縮ではなく核軍拡のテコとならざるをえない。

そもそもSDI自体が、非核であるどころか、高沢委員も野田委員も指摘している通り、中心部は核兵器そのものである。エックス線レーザーであれ、ガンマ線レーザーであれ、ICBMを瞬時に破壊するに足る高エネルギーのレーザーをつくるには、核爆発による以外に方法はない。だからこそソ連が一方的に核実験を停止し、アメリカがそれに同調しさえすれば実験の全面停止と核開発の事実上の中止につながるというのに、アメリカはSDI用の核実験を強行しているのである。

野田委員の追及に対して中曽根は、核爆発を直接的に人間の殺傷や物体の破壊に使うのではなく、エックス線レーザーの廃出に利用するのだから、必ずしも核兵器とはいえない。直接核爆発が殺傷に使われるというような場合には手を引く、と詭弁を弄らうしている。

これはきわめて危険な論理であって、『原子力基本法』第二条の規定や『非核三原則』にもかかわらず、核のさまざまな形態をとった軍事利用に、日本でも道が開かれることになる。

もう一つ危険な論理がまかり通っている。宇宙の開発・利用を平和目的に限定した『国会決議』に関し、野田委員の質問に答えて後藤田官房長官は次のように政府の見解を述べている。

「国会決議というものは我が国における開発及び利用を対象としたものであって、他国の開発及び利用に対する我が国の関与は、我が国みずから行う開発及び利用と同時に論ずるべき筋合いのものではない。SDIの研究計画は、アメリカが策定をして推進している計画であり、我が国の参加の態様は、しかも、こういった計画の全体というより個々の具体的プロジェクトの特定の局面への参加にとどまる。こういう点までこの決議が対象としておるといふふうには私どもは解釈をしていない。……こういった研究計画への我が国の参加は、日米の安保体制あるいは日米の信頼友好関係、これにも貢献する。」

この論理によれば、「アメリカが策定をして推進している」戦争計画であって、その「計画の全体というより個々の具体的プロジェクトの特定の局面への参加にとどまる」ものであれば、日本は『平和憲法』の戦争放棄の規定にもかかわらず、その戦争に参加することになりはしないか。「日米の安保体制あるいは日米の信頼友好関係、これにも貢献する」という名目のもとに。

（原 野人）

大量失業時代の到来

——こんにちの「合理化」の特徴——

首切り「合理化」のすさまじさについては、さまざまに論じられています。私自身も「国労文化（調査版）」「国際労働運動」二月号に書かせてもらいました。すでに巻頭言で指摘されていますが、こんにちの「合理化」の特徴と私たちの当面する労働運動の課題について考えてみたいと思います。

「合理化」の特徴

まず、こんにちの「合理化」の特徴についてです。

第一に従来から構造不況産業、業種といわれているものの多くが、壊滅状況にあることです。たとえば非鉄金属鉱業、石炭、海運、アルミ、造船といった業種です。そのさまがいかによさまじいかは第一表の(1)と(2)をごらんいただければ明らかです。

第二に鉄鋼への大合理化攻撃です。大手五社ですら第一表の(3)の状況なのですから、特殊鋼業界、レンガ業界、下請関連企業の合理化は、これをさらに上回る状況です。

第三に「行革」を口実とした政府部門の合理化です。国鉄がその典型です。第一表の(4)を参照してください。政府部門の合理化はこれにとどまりません。臨教審による教師の削減、地方行革で自治体労働者の職場からの廃除がすでに進行しているからです。

第四に農業の「合理化」です。昨年末から「農業改革」を口実にキャンペーンが開始されています。そのさまは一九八一年前後の国鉄攻撃開始時を思い浮かべます。くわしくはこんご本誌でとりあつかっていきたいと思いますが、目下の焦点は(1)中核農家育成を口実とした零細農家の切り捨て、(2)農産物価格、(3)農業保護のあり方です。

第五に製造業で職場を追われた人びとをこれまで吸収してきた、いわゆる第三次産業にも人減らしが急速に波及していることです。「東洋経済」(八六年一月六日)は、人切り会社ワースト百を列挙しています。そのなかに三越、長崎屋、西友、十字屋、大丸、ニチイ、高島屋等の流通業界。西鉄、東武鉄道といった私鉄。中国電力、東北電力、中部電力、関西電力といった電力会社がふくまれています。都市銀行一二行も昭和五八年三月から昭和六一年三月の三年間に約一万五〇〇〇人減らしています。この傾向はOA合理化によってさらに加速されています。

第六に自動車、電機といった花形産業にも人減らしの手法が導入され始めたことです。以上、かたんに述べたことから首切りが全産業、全国民的規模で吹き荒れていること、その勢いはさらに強まるだろうことは明らかです。

首切りの手法

自動車業界の「人員調整」策は、直接の首切りへと移行せざるをえません。円高、それによる資本の海外投資が、いわゆる「産業の空洞化」といわれる現象をもたらさずにはいないからです。人減らしはどのように進められるのか。その手法を段階的なかたちで整理すれば次のとおりです。

第一に残業規制です。これとともに賃金カットがおこなわれます。第二に中途採用者の削減・採用中止です。第三に臨時、季節工、パートタイム労働者の切り捨てです。そして第四に結婚、定年退職などによるいわゆる自然減の不補充です。経済の規模拡大が望みう

る時代には、職場支配の強化と以上の方策が主要なものでした。

しかし現在ではきわめて荒々しい手法が用いられるのが一般的です。第一に系列会社(あるいは系列外)、新設会社への出向・移籍です。第二に工場・事業所の縮小・閉鎖、あるいは分離・独立です。第三に鉄鋼で大々的におこなわれている一時帰休です。そして最後に希望退職募集、指名解雇です。

自動車の場合、現在、後半の一にあたります。もちろん前半と後半が規則正しく順を追って進むわけではありません。入り乱れている方が一般的です。しかし、人減らしはこうした手法で傾向的に進行します。

「合理化」の帰結

次にこんにちの「合理化」の帰結についてです。第一に指摘されなければならないことは大量失業時代の到来は必至であることです。北海道、沖縄等はすでにそうした状況下にあります。日経連の大槻会長の発言にも明らかです。日本が第二次大戦後はじめて経験する事態への突入です。これらは当然さまざまな、不安定雇用を増加させずにはおきません。労働立法の改悪はこうした事態の反映でもあります。

第二に企業城下町といわれる地方都市の崩壊です。産炭地が造船所の所在地が、国鉄の「分割・民営化」によるローカル線の廃止と相まって存亡の危機にさらされます。たとえば室蘭、釜石、夕張、兵庫県の相生市といったようにです。農林業の破壊は、それに拍車をかけずにはおきません。

第三に日本の労資慣行の崩壊に導かずにはいないことです。日本の生産力は(1)年功序列賃金制度、(2)終身雇用制度、(3)退職金制度を物質的基盤とした企業別組合の労資協調主義が「合理化」推進を可能にしたことよってつくりだされました。しかし、すでにみだ事情は日本の労資慣行を大きく変容させています。しかも、若者の意識は前世代のそれではありません。

第四にこうして資本と賃労働の敵対的性格は顕在化せざるをえないことです。資本主義の法則が赤裸々な姿をとってあらわれます。このことは労資協調型労働運動の基盤を直撃します。ナショナルセンターへの移行を一月に控えた全民労協がいま大きな試練に立っているのもそのゆえです。

政治的統一戦線の条件の成熟

最後に「合理化」の要因とその政治的帰結です。「合理化」の背景については本誌三二二号、三三三三号の巻頭言に基本的なことがふれられています。

第一に日本の経済力、とりわけ目くらむような貿易黒字が資本主義世界の再編成を必要とさせるにいたったことです。第二に円高、それにとまなう「産業の空洞化」です。第三に産業構造の急激な変化です。そして第四に労働運動の弱体化です。

これらのことは、資本の競争戦を激化させずにはおきません。それは労働運動の弱体化でいっそう赤裸々な姿をとります。

こんにちの「合理化」は政治と一体です。すでに述べた「合理化」の要因は、憲法体制とも絡んできます。軍事費、海外援助といわれる海外侵進です。八七年度予算は憲法体制と軍備増大が大衝突する寸前に進みました。憲法問題が政治の前面に登上するのも時間の問題です。こうした政治的統一戦線が追求されねばならぬ瞬間が近づいています。

(滝野 忠)

1 「表1」最近の主な「合理化の事例」
石炭業界（第八次石炭政策 S 62・S 66）

炭鉱名	所在市町村	人口(千人)	石炭労働者	出炭量(千t)	炭鉱関係人口比	鉱工業出荷額炭鉱関係比	地方税における炭鉱比	
三井芦別	芦別市	三一	一七一八	九九四	四一%	七三%	二二%	○
住友赤平	赤平市	二四	一四一八	一〇〇二	六八	八六	二六	
空知	歌志内市	一〇	一三九五	九二四	七一	九八	五一	
三井砂川	砂川町	九	一一六七	九三六	七三	九一	五八	○ S 62・6
北炭幌内	三笠市	一一二	七四七	二二九九	五六	七七	二八	
三菱大夕張	夕張市	三三二	二一六三	八二七	七一	五八	三九	○
北炭真谷地	夕張市	一一四三	一一四三	七〇二	七一	五八	三九	○
太平洋	釧路市	二二五	三三六〇	二四九一	七	三〇	五	
三井三池	大牟田市	一六三	五九三三	四五二八	四〇	一三	一〇	一時帰休(注3)
三菱高島	高島町(長崎)	六	一四三三	五七九	九六	九八	八四	○ S 61・11閉山
松島池島	外海町(長崎)	一一	二二七五	一五三〇	五五	九八	八〇	
(計)		五二二	二二六三二	一五七四三	三二	四三	一四	

(注1)末尾の○印は閉山の可能性がいちじるしく高いもの
 (注2)第八次石炭政策によって右記11炭鉱中数鉱が閉山に追い込まれると予想される
 (注3)三井三池に合理化提案(S 62・1)
 (1)年間生産量を三五〇万t体制とする (2)一三〇〇人の下請け労働者を七五〇〜一〇〇〇人削減する (3)本工約三三〇〇人中九〇〇人を自然退職のかたちで減らす (4)昭和66年までに

2 造船業界（海運造船合理化審議会答申 S 61・6）

会社名	削減数	目標年度	合理化後の労働者数	主な手法	他
石川島播磨	七〇〇〇	S 62・3	二四〇〇〇人↓一七〇〇〇人	希望退職、相生造船所廃止	62%
日立造船	一〇〇〇〇	S 61・12	一七〇〇〇人↓六五〇〇人	希望退職、新会社への出向・派遣	30%(注3)
三井造船	三三三〇〇	S 62・未	二二五〇〇人↓一七〇〇〇人	玉野の船台廃止	20%
川崎重工	四八〇〇	S 63・未	七六〇〇人↓五九〇〇人	希望退職など	36%
住友重機	一七〇〇	S 63・3		出向・自然減、長崎・神戸の船台廃止	
三菱重工	三〇〇〇	S 61・9了		配転・出向	
日本鋼管	一八〇〇	S 61・9了			
来島ドック14社	四七〇〇	S 63・未	一八〇〇〇人↓七〇〇〇人	関連80社を整理、出向・要員不補充	40%
田中産業グループ	六八〇	S 62・3	一六八〇人↓一〇〇〇人	希望退職	
笠戸ドック	五〇〇	S 61・10了	一〇〇〇人↓五〇〇人	希望退職	
林兼造船	一一六三		六八〇人↓四一七人	希望退職・出向	
(計)	三七七四三				

(注1)大手約4万人、下請け・関連をふくめ約10〜11万人が離職
 (注2)「合理化」はさらに強化される傾向にある
 (注3)日立造船における人員削減例
 第一次合理化(S 62・3目標、S 60・10) 第二次合理化(S 61・10)
 自然減、希望退職等 三三〇〇人 希望退職 三〇〇〇人超過(S 61・12末)
 新設子会社への出向 二四〇〇人
 既存子会社への出向 六〇〇人

3 鉄鋼業界

会社名	削減数	目標年度	主な手法
住友金属	六〇〇〇人	S 63・末	福出、京浜の高炉の一部休止、一時帰休実施
日本鋼管	五〇〇〇人以上	S 64・末	
神戸製鋼	六〇〇〇人	S 62・末	
川崎製鉄	四五〇〇人	S 63・末	5 高炉休止(室蘭、釜石、堺、広畑、八幡)
新日本製鉄	一五〇〇〇人	S 64・末	

4 公企体および公務員

会社名	削減数	削減後の労働者数	目標年度	主な手法
国鉄	九三〇〇〇人	二七万↓二・五万↓一八・二万	S 62・4	希望退職等
林野	二六〇〇〇人	四・六万↓二万人	S 68まで	
日本たばこ	七〇〇〇人	三・二万↓二・五万	S 65まで	
国家公務員	四四〇〇〇人	第7次定員削減合理化	S 62↓S 66	
日本航空	一一〇〇〇人		S 65まで	

5 自動車業界

会社名	削減数	削減後の労働者数	目標年度	主な手法
日産	五〇〇〇人を販売会社に出向			
日野	一三〇人をトヨタ自工に派遣			
日産ディーゼル	五〇人を日産に派遣			
いすゞ	七五〇人離籍出向、四〇〇人を販売・部品会社に出向			
三菱	三〇〇人を販売会社に出向			
富士重工	下請け会社を二五〇社から一五〇社に削減			

◇ 編集部だより ◇

▽国労は外と内からの組織破壊攻撃にきざんとしたたたかいを展開しています。組織復帰も相次いでいます。秋田地本五十余名、八王子支部五十余名、千葉地本一〇四名という具合にです。

▽静岡では国労組合員のたたかいは分裂を策謀する人びとに大きな打撃を与えました。修善寺大会にみられたエネルギーが再現されたのです。まさに「たたかいは今から」です。▽政治の分野でも大きな変化がみられます。いよいよ中曽根政治への批判が高まり始めたのです。売上税、軍事費対GNP 1%枠突破問題等。大衆の立ち上がりは院内共闘組織の思惑を超えたものへと発展する可能性を秘めています。

▽円高のゆくえとて同様です。大量失業を必至とします。JC春闘、全民労連を絶望の淵にたたき落とすことも必至です。

▽いよいよ私たちの出番です。総評・社会党ブロック再建に埋進しましょう。国鉄労働者とともに……。

▽社会党大会のようは次号で報告します。

理想サイクルと賃金論

— 内需拡大論の虚構(二) —

この原稿は、本誌第三三二二号の「内需拡大論の虚構」につづくものです。本誌に寄せていただいた原稿には資本主義的蓄積の一般的法則が精緻に解説されていましたが、紙面の関係で轉愛させていただきました。(編集部)

賃労働と資本

資本家は目的とする剰余価値を取得したならば、それを自己の享楽のために使い果たすわけではない。もちろん、一部は自己の楽しみのために使い、一部は衣食住のために最終消費財の消費に分りふるが、他の部分はまず、借入金等があれば返済に、また地主等への地代の支払へ充当し、さらに残りを再生産的に投資する。

そして、資本の競争は、「より安く売らねばならぬ。しかも、安い価格で販売しても、もうけは増大せねばならぬ」と個々の資本家を強制する。そのためには生産力を増大させ商品一ヶ当りの価値を小さくしなければならぬ。生産力の増大のためには、より生産能力の高い機械の導入を行わなければならない。こうして、資本家は、より多くもうけるために、そのもうけの中から、できる限り多くの資本として再投下する、いわゆる資本蓄積をくり返すことになる。その際、労働力の買いに要する部分と、機械や原材料費等に要する部分との比率は、どうなるであろうか。資本の競争の強制は、投下資本のうちの機械や材料に占める比率を高め、絶対的に雇用労働者数が増大し、労働力への支払い総額が増大する時であつてさえ、相対的にはますます賃労働部分の比率は減少してゆくことになる。

資本の蓄積法則

しかし、これは賃賃が決して騰貴しないということではない。理想サイクルの後半部にあるように、諸商品が売れ、剰余価値が実現することによってこの剰余価値の資本への転化も行われるのだから、拡大更生産を行う際に、労働力という商品への需要も増大し、賃賃が騰貴しうる。

景気回復と賃上げは、密接な関係があるのである。しかし、それは、理想サイクルの主張のように消費の拡大を起点に説明付けられるものではない。マルクスは、次のように説明している。

「資本の蓄積から生ずる労働価格の騰貴は、次の二つのばあいのいずれかに当るものである。一つのばあいには、労働価格の上昇が蓄積の進行を妨げないので、その上昇が続く。これは何ら驚くべきことではない、なぜならば、アダム・スミスは言う、『利潤が低下しても、資本は増加する。……一般に大資本は、その利潤の小さいばあいにも、利潤の大きいばあいの小資本よりも、急速に増大する』(諸国民の意)。このばあいには、不払労働の減少が決して資本支配の拡大を妨げるものでないことは、きわめて明瞭である。あるいは、第二のばあいには、労働価格の騰貴の結果、利得の刺激が鈍くなるので、蓄積が衰える。蓄積は減少する。しかしその減少とともに、その減少の原因が消滅する。すなわち、資本と搾取されうる労働力とのあいだの不均衡が消滅する。したがって、資本主義的生産過程の機構が、自分で一時的につくり出す障害を、みずから除去するものである。労働価格は再び資本の価値増殖欲望に適應する水準まで低落する。いまやこの水準が、賃金増加の始まる前に標準的とされた水準よりも低いか、高いか、あるいはそれと同じであるかは別として、要するに第一のばあいには、労働力または労働者人口の絶対的または比例増加の減

退が資本を過剰にするのではなく、逆に資本の増加が搾取されうる労働力を不十分にするのである。第二のばあいには、労働力または労働者人口の絶対的または比例的増加の増進が資本を不十分にするのでなく、逆に資本の減少が、搾取されうる労働力またはむしろその価格を過剰にするのである。

資本の蓄積におけるこの絶対的諸運動こそ、搾取されうる労働力の量における相対的諸運動として反映するものであり、したがって、労働力の量自体の運動に起因するかのように見えるものである。数学的表現を用いて言えば、蓄積の大きさは自変数、賃金の大きさは他変数であって、その逆ではない。」(資本論第一巻二三章一節)

つまり、理想サイクルとマルクスとは、まったくの逆説となっているのである。マルクスは、剰余価値の取得とその資本への転化、つまり資本蓄積こそが資本制生産様式の運動の動力因であって、自動的なものであり、賃金の方は蓄積の変化に応じて変化する受動的なもの、他動的なものだと述べているのである。

理想サイクルの想定するところでは、賃金は、自変数であるから資本家のもうけがなくならないところまでは上昇し続けることになるのであるが、これを資本家が承認してくれなければ、こんなうまい話は続きもしないだろう。そして、現実はまだに、賃金騰貴に対しては、資本の蓄積欲が萎えることによって、賃金が騰貴する原因を失わしめるのである。

ここで再び資本制生産様式の目的が剰余価値の生産であることが押えられているかどうか、マルクスと改良主義者達を明確に分けていくことがわかる。

社会主義は必然

このような自動調節機構とも言うべきシステムを備え、もうけに次ぐもうけを追求する資本の運動のゆきつく先は、どうなるのであろうか。この問題を検討するためには少しまわり道をしなければならぬがここでは省略する。

自己増殖する価値としての資本の運動のゆきつく先は与えられている。生産手段の私的所有の廃止は資本の運動が導く必然であり、遠い未来のことでもない。資本過剰と、大量失業があらわれているのである。

国鉄の民営化にむらがる独占資本は、利潤率の低下、利潤量の減少に、困り果てた自己増殖する価値である。巨額の資産をタダ同然で払い下げてもらうことによって、かつての夢のような利潤率を再びと皮算用に余念がない。資本輸出は矛盾の一次的な先伸ばしにすぎない。これらの資本は、輸入先では、最初から過剰資本となって現れる。したがって、激列な生き残り競争が展開される。

さらに、過剰資本の投資先の一つであった米国ドル債券についても、急激な円高ドル安によって、手持ち分についての減価が生じている。米金利の低下は、いよいよこの方面への投資もうまみを失わせている。

一方、累積債務国の経常収支の悪化は、いよいよ支払不能、国家破産へとつき進み、それが困るなら、債務繰り延べを著うしかない悪循環を抜け出していない。貸付金から利子をかせぐどころか、破産宣告をおそれて、つなぎ融資を続ける先には、またもや破産宣告である。累積債務国の経常収支を好転させるには、経常収支黒字国側が、そこから輸入を増やすしかないが、「資本主義的生産様式が発展していない諸国は、資本主義的生産様式の諸国に好都合であるような程度で、消費し生産すべきである、ということが要求される。」(資本論第三巻一五章三節)のでは、望むべくもあるまい。

我々は、資本主義もまた永遠ではないことを、忘れてはならない。資本による攻撃が激しさを加えるのも、改良主義や解党主義があらわれて運動に混乱を与えようとするのも、こうしたことは、来たるべき激変の前ぶれを示しているにすぎない。

求められる「組合らしさ」

――労働組合基本調査から――

八六年度の労働組合基礎調査（労働省調べ）が発表された。特徴は、第一に組織率が連続一一年低下、二八・二%となった。第二に労働組合数でも三三三組合も減少した。労働組合員数は一二三四万三〇〇〇人で、前年比マイナス七万五〇〇〇〇人である。組織率低下を克服する方途を論じる前に基本的な数字を掲げよう。

調査によると組合数は七万四一八三組合（前年比三二一六組合、〇・四%減）、労組総員数は一二三四万三〇〇〇人（同七万五〇〇〇〇人、〇・六%減）、組織率は二八・二%（同、〇・七%減）。組織率は昭和二四年の五五・八%をピークに、昭和二八年三〇%台、昭和五八年に二〇%台に低下。昭和六一年度は最低記録を更新した。

産業別では製造業が四一四万五〇〇〇人（三三三・六%）と最も多く、運輸・通信業一八四万七〇〇〇人（二五・〇%）、サービス業一六九万五〇〇〇人（二三・七%）、公務員一四六万人（二一・八%）、金融・保険・不動産業一〇三万四〇〇〇人（八・四%）との順。

産業別の組織率では公務員七五・二%、電気・ガス・水道六六・七%、運輸・通信五六・八%、製造業三四・〇%、御売・小売・飲食業八・九%、農・林・漁業一四・五%、サービス業一七・六%、建設業一七・九%というもの。

民間企業の組合員は九二四万九〇〇〇人（前年比三万二〇〇〇〇人増）だが、規模別うちは千人以上五二六万人（五八%）、三〇〇～九九九人までが二四四万三〇〇〇人（二五・六%）、一〇〇～一九九人までが二二万二〇〇〇人（二・一%）、三〇～九九九人までが四四万人（四・八%）、二九人以下は六万五〇〇〇人（〇・七%）。日本の労働組合は大企業労働者中心に組織されていることがわかる。

次にナショナルセンター別の動きは総評四二七万人（前年比九万五〇〇〇〇人減、三四・六%）、同盟二二万九〇〇〇人（同三万一〇〇〇〇人減、一七・三%）、中立労連一五九万九〇〇〇人（同四万二〇〇〇〇人増、一三・〇%）だ。中立労連の増加が目を引くが、これは電機労連二・二万人、全建総連一・七万人、生保労連一・五万人、組織人員を増加させたことによるものだ。総評の減少は国労二・六万、自治労一・三万、電通労連〇・五万、日教組・全国一般・全通が〇・四万人、同盟のそれは造船重機労連〇・九万、海員組合〇・七万、自動車労連が一・五万人減らしたことによるものだ。

なお全労協の組織人員は五一六万四〇〇〇〇人（前年比三万九〇〇〇〇人増）、IMFJC二〇六万三〇〇〇〇人（同三万七〇〇〇〇人増）、ICEF・JAF六五万四〇〇〇〇人だ。

以上の数字は二つの反省点を教える。第一は日本の労働組合員が大企業中心であることだ。産業構造、就業構造に追いつく努力がなされていない。中小未組織の組織化がなるとしても必要だ。第二は大企業労組でも組合離れが進んでいることだ。「連合」に発足の今年、組合員が減るようでは「連合」に未来はない。第三は組織化が企業と一体であることだ。組合費の徴収はチェックオフ、組合加入へのオルグはほとんどない。これでは減るのはあたりまえ。組織率が減ったという前に、労働組合の基本に立ち返った教宣、組織活動が求められる。

同盟解散の背景とねらい

全労協は今年一月二〇日、民間組合のナショナルセンターとなる。全労連、いわゆる「連合」がそれだ。

この動きに合わせ、同盟は第二三回大会で同盟の解散を決定した。その認識は「全労協の連合体移行は、日本の労働運動にとって歴史的壮挙。連合は、同盟のような機能をもった新しいナショナルセンターであり、二重加盟はありえない」（田中同盟書記長）というものだ。

いちはやく同盟が解散にふみ切った背景は何か。第一は、「連合」移行の流れをよりたしかなものにしたい。それによって、総評指導部を引きつけないとの思惑であろう。第二は、主導権争いに先行したいとのねらいだ。JC共闘の破綻は絶好のチャンスというわけだ。

同盟解散は厳密に言えば解散ではない。同盟の諸活動のなかで「ただちに継承できない」課題をおこなう別働隊として、今年九月一日に「友愛会議」を発足させているからだ。その活動は(1)政策、(2)組織、(3)運動、(4)政治（くわしくは資料一参照）におよぶ。この一事をみても、同盟の解散は単純ではないことがわかる。

大会では「官公労働者が全労連に参加できる時期が明確でないまま、同盟を解散するのは早すぎる」「同盟が解散すると、地方同盟は本部がなくなってしまう」「船が沈む時は船長は最後までとどまる。新しい船にわれ先に乗り移るべきではない」との発言が相次いだことにも明らかだ。一部の単産にも大きな異論がある。

同盟の解散宣言は総評・社会党ブロックに二つの影響をおよぼす。第一は総評の労戦統一方針（本誌第三三二号参照）の矛盾をさらにぬきさしならぬものにする。同盟大会は全労連の統一など考えてはいないことをあらためて示したからだ。第二は社会党への揺さぶりがさらに強められずにはいないことだ。社会党の運動方針はいちちやく全労連「支持」をうちだした。切り込み隊長の全電通は、「（連合）を」支持する以上、社会党の政策に整合性が必要」と、安保、エネルギー、農業、外交政策での見直しをせよと求めた。統一地方選挙の前に、この論争は徹底的におこなわれることなく、社会党大会は終了した。しかし、次の大会では避けておろすことはできない。

主導権争いにさらに拍車がかかることになろう。ナショナルセンターで唯一組織をふやしている中立労連は五月、解散を宣言する。全電通はさらに社会党への介入を強める。他方、情勢は反独占・反自民で中曽根に対抗することを求めている。政治戦線、労働運動の分野ともに、激動の季節に入りそうである。

資料1 「友愛会議」の運営規則

▼第一条▲（名称と所在地）一、この組織の名称を「友愛会議」という。二、友愛会議の事務所は東京都港区芝二二〇―一二友愛会館内におく。

▼第二条▲（目的）一、昭和六十二年十一月をもって解散する同盟の諸活動の中で、全日本民間労働組合連合会（略称「連合」）に直ちに継承することのできない諸活動の遂行にとめるとともに連合への活動継承のため最大限の努力を行なう。二、昭和六十二年十一月をもって解散する同盟の清算業務を行う。

▼第三条▲（活動）友愛会議は第二条（目的）の達成のために、次の各種活動をすすめる。

一、組織 ①友愛会議は連合地方組織結成に向けて積極的に対応をはかっていく。②活動を継承する地方同盟、地区同盟に対し、中央としての連絡・調整の役割を持ち、その連携強化につとめる。なお、活動を継承する独立した地方同盟の位置づけについては別に定める。③各地方に設置された「地方友愛会議」との連携強化につとめる。④全官公との連

携を密に行い、全官公傘下組合が連合加盟までの活動を積極的に支援する。

二、政策 次の政策についての調査、研究、教宣活動を推進する。行政改革・安全保障・教育改革・エネルギー政策・国際政策

三、運動 次の各種運動について、それぞれの団体に協力する。北方領土返還要求運動・核禁運動・行政改革推進運動・憲法擁護運動・インドシナ難民連帯活動・高齢者組織対策・全文教活動・民主主義研究活動・愛のミルクカンパ

四、政治 「民社党を強くする会」（仮称）の中核として協力する。なお中道勢力との連携を密にする。

五、その他労働者の生活向上に寄与する活動をすすめる。

▼第四条▲（構成）略

▼第五条▲（機関）一、友愛会議は機関として総会、代表者会議、運営委員会をおく。二、総会は年一回開催し、活動計画、予算、役員を決定する。三、代表者会議は原則として年四回開催し、総会決定事項の具体的な推進をはかる。四、運営委員会は友愛会議の諸活動をすすめるための執行機関とし、必要に応じて適宜開催する。

▼第六条▲（議決）一、総会、代表者会議の議決は多数決による。二、運営委員会は、出席者の合議により決定する。

▼第七条▲（役員）一、友愛会議の役員は、次の通りとする。議長一名、副議長若干名、事務局長一名、運営委員若干名、会計監査若干名、役員任期は一年とし、総会で選出する。（その他略）

▼第一〇条▲（会計）友愛会議の経費は、主として加盟組織の会費によってまかなう。会費徴収基準は、加盟組織組合員一人当たり月額一〇円とする。

資料2 中執辞任についての国労の声明

今こそ国労の旗の下総団結を固め合おう

旧国労指導部により国労の組織破壊策動がつづいている。一月二四日、八名の中央執行委員が辞表を提出、商業ジャーナリズムは「国労完全分裂」を報じた。

この動きにたいし、国労は「背信行為は容認できない」との声明を発表、だんこととして国労の伝統を守りぬくことを宣言している。（編集部）

本日、中央執行委員である平井弘治、山口英樹、吉田隆信、出井勝彰、花田元良、津留崎新一、平林徹、藤井達正の各氏から中央執行委員を辞任する旨の届けが提出されました。今、四月一日の新会社への移行を目前にした職員の振り分け作業が行われ、進路を迫られた組合員・家族が不安と苦悶のなかにおかれ、国鉄労働者の雇用と組織を守るたにかいがまさに正念場を迎えています。

雇用を守るべく一〇七国会の附帯決議を完全に履行させるためには国労の団結と統一が不可欠です。中央執行委員会はもとより、多くの先輩と各界の皆さんが奔走し努力しているなかにもかかわらず、中央執行委員としての責務を全うせず辞任するという背信行為はとうてい容認できるものではありません。

しかも、八名の各氏は、昨年開催した第五〇回臨時全国大会（修善寺）で緊急対処方針（労使共同宣言路線）を民主的討議を経て圧倒的多数で否決したという結果のうえにたつて自らの決意で中央執行委員に立候補し、選出されたのであり、その中央執行委員としての責務を中途で放棄するという行為は、まさに国労組合員とその家族に対する裏切り行為と言わざるをえません。

中央執行委員会は、八名の各氏に対し、その翻意を強く促してきました。にもかかわらず辞任の態度を変えないことは極めて遺憾であります。しかし、このことよって中央執

行委員会は微動だにするようなものではありません。中央執行委員会は、全組合員の名において八名の各氏に対し、その責任を追及するとともに、一日も早く闘いの戦列に復帰するように呼びかけるものであります。

あらゆる組織攻撃をはね返し、全組合員とその家族の雇用と生活を守るため、全力を傾注し、たたかいつける決意を改めてここに表明します。

全組合員・家族の皆さんに再度訴えます。国労四〇年のたたかひの歴史と伝統を継承し、団結と統一のうえにその力をより強く大きくさせることこそが、雇用と組織を守る唯一の道であることを確信するものです。

いまこそ仲間を信じ、組織を信頼し、国労の旗の下に総決集し、総団結を固めあおう。
一九八七年一月二四日

資料3 国労との連帯と共同をよびかける

国労執行部への総評、社会党の介入は目にあまるものがある。その実態は菊池五郎氏のパンフレットにみられるとおりである。他方、国労への支援と連帯の輪はひろがっている。一月二七日、国民会議が総決起集会を開き、その同じ日新聞労連東京、東京土建一般、都労連、全印総連東京、東京国公共闘会議、国労東京、民放労連関東、全国一般東京、都職労、政労協東京の十組合が「国労との連帯と共同をよびかける」アピールを発表した。以下はその全文である。（編集部）

国鉄労働組合は一月十六日「国労の統一と団結の訴え」を発表した。我々はこの訴えを支持し引き続き国労と連帯して闘うことを表明する。

国鉄分割民営反対の闘いは「国民の財産である国鉄と国民の交通権を守る闘い」であり同時に「労働組合の団結権と労働者の基本的人権を守る闘い」であった。従って、この闘争は国民的な闘争であるとともに、日本の労働者・労働組合の全体に関わる重要な闘いであったと考える。国労を先頭にした国民的な闘いにもかかわらず、残念ながら国鉄分割民営関連法案は国会を通過した。しかしながら、問題は何一つ解決していない。資産問題、経営問題、人材活用センター問題、安全問題、ローカル線廃止問題、職員の選別排除問題など不明確なままである。

四月一日の新会社発足にむけて、国鉄労働者の基本的な権利を守り雇用を確保する闘いは、最も重要な局面を迎えており、国鉄労働者に対する支援と連帯も最も重要な局面を迎えていると考える。

この重要な時期に、発表された「国労の統一と団結の訴え」は、ひとり国労の統一と団結に止まらず、日本のすべての労働者・労働組合に対する「統一と団結の訴え」である。当局による選別差別は禁止されなければならない。「人活センター」は直ちに廃止されなければならない。当局による不当労働行為は中止されなければならない。

国労の団体交渉権は保証されなければならない。国鉄法の「付帯決議」は尊重されなければならない。

国労に対する分裂策動はただちに中止されなければならない。分裂策動を指導している一部幹部の行動は厳しく糾弾されなければならない。

総評は国労大会の方針と大会で選出された執行部の方針を最大限尊重して全国的支援・連帯・共同を組織すべきである。新会社移行後の労働組合組織のありかたは、国労が自主的に決定するものであって、いかなる組織も外部から介入し干渉してはならない。

以上の見解を付して、国労中央執行委員長の「訴え」を支持し連帯と共同を全ての労働者・労働組合に呼びかけるものである。

一九八七年一月二七日

「たたかいは今から」と三千人

——「国民会議」九段集会の報告——

「国民の国鉄を守り、国鉄の分割・民営化に反対する国民会議」は、一月二十七日、「とりもどそう国民の足、がんばれ国鉄労働者」をスローガンに、東京・九段会館で決起集会を開いた。政府自民党、独占資本に新たな宣戦を布告したのである。集会は昨年(二・二六)集会に勝るとも劣らない盛り上がりを見せ、「分割・民営化」反対運動の無限のエネルギーを示した。その意義は次の諸点に見出すことができる。

第一は集会参加者の数である。九段会館の定員は約千四百。そこに三千人を超える仲間が集まった。法案は通った。だが「たたかいは今から」の熱気が会場をおおった。

第二は「国民会議」と国労本部の固い連帯が確認されたことである。六本木委員長は東日本ブロックの地本委員長とともに登壇。「法案通過を新しい出発点として、国鉄を国民の手にとりもどすたたかいを粘り強くたたかいぬく」「人としての生き方、人間としての生き方が問われている。まっしぐら胸を張ってたたかう」と決意を表明。会場は拍手の渦に包まれた。

第三は地域の力、職場の力が車の両輪として開始されたことである。千三百の地域共闘、九万の国労・全動労の組織が丸となった。さらに、この日、東京の十の組合が「国労との連帯と共同を呼びかける」アピールを発表。静岡の仲間たちの修善寺大会を彷彿(ほうふつ)させるようなたたかいかいも報告された。

第四はこれからのたたかいの方向が明らかにされたことである。第一にこれから本格化する「分割・民営化」の矛盾(①労働者解雇攻撃、②一四・七兆円の国民負担、③ローカル線切り捨て、④安全切り捨て、⑤土地問題、⑥赤字のいっそうの拡大等)とのたたかいはある。第二に選別・差別を許さない付帯決議、国会答弁を監視するたたかいはある。第三に人材活用センターの廃止、そして国労から離脱させられた仲間(に再び復帰を呼びかけ、国労組織を再強化するたたかいはある。第五に労働条件切り下げ攻撃とのたたかいはある。国鉄攻撃からじつに七年。国鉄労働者は敵の最大のねらいであった「国労つぶし」をものみごとにはねのけた。旧指導部の策謀も乗り越えつつある。さあ戦線整備、組織再建の時期だ。一月二十九日の当局発表(配属希望調査結果の公表)も国労組合員を勢いづけずにはおくまい。

それとともに地域共闘の運動も発展する。「分割・民営化」反対のたたかいは大きくつた。第一に従来の運動の継続、つまり「分割・民営化」の矛盾を暴露し宣伝する。国鉄労働者をげましもにたたかいかい続ける条件をつくること。第二に土地処分、付帯決議の実現を監視し、告発するたたかいかい。第三に清算事業に入れられた仲間、差別・選別された仲間の権利を擁護するたたかいかい。第四に「分割・民営化」反対のたたかいのなかで勝ち取った成果を、大合理化の条件に適応し、さらに戦線を拡大するたたかいかいである。

客観情勢、そしてたたかいかいの成果はこれが可能であることを示す。われわれはかつてない共闘運動のなかで統一戦線運動の萌芽をつくった。国鉄を再び国民の手にとりもどし、国鉄労働者の権利を守るたたかいは、必ずや日本労働運動再生、革新政治勢力強化のバネとなるであろう。そのための一歩として、本誌三三三号で紹介した「京からのアピール」を全国的な規模でとりくむことが必要である。

開き直ってたたかう！

——人活交流集会の報告——

「人材活用」センターの全国交流会はすでに三回おこなわれてきたが、今回はブロック別開催とした。それは右および当局の組合組織構想が「人活」を排除する動向にあるので、全国の足もとから国労の組織固めを行うためである。関東ブロックとしては一月一日、広い九段会館をほぼ一杯にして盛り上がった。

「人活」で闘う活動家の報告は東京、新潟、茅ヶ崎、水戸、新潟、高崎、長野等から▽身分不明のままの意思確認書の記入▽単一体こそ強固なとりで▽国会も「人活」は廃止を方向づけたのだから、即刻、全体の力で廃止へ追い込もう▽長岡保線区では、「残るも地獄」で八時一五分から体操を強要している（出勤時間は八時三〇分）▽管理者がこう慢になり私用にも労働者を使うようになってい、など。

さらに家族代表からは「子どもは学校でもお前の父ちゃんはクビだろう、引越さんのか？」とイジメがあったなどの報告があり、そして本部を代表して遠藤中執は▽法律は通っても、一、三〇〇の共闘組織は「闘いはこれから」とかち取った一三項目（付帯決議）実現の運動を広めつつある▽われわれが指摘し続けてきた矛盾が、たとえば安全点検手抜きからくる余部鉄橋事故などに起きてきている。起きてからでは遅い▽一月七日に意思確認書の締め切り、二月上旬～三月上旬に名簿確定、職名指定、三月中旬に配転命令：という手順の中で差別選別が強められてくるが、われわれは一月二十七日・二十九日の大衆集会、さらに二月中旬から、北海道・九州から市民をふくめてのキャラバン前進、その中で増税・軍拡・スパイ法などの政治課題を強め、さらに他産業労働者と共に「反失業」の運動をもり上げ、内閣打倒の闘いに参加する▽雇用は自ら闘わんと守れん。当局はほんとうには守るとは一度も言っていない。「闘い」か「協調」かを迫られているのだ。仲間の団結のみが雇用と組織を守る。「人活」はその闘いの核にならうと共闘を誓い会った。

基調講演は岩井章国民会議よびかけ人が「国労闘争は歴史的だ。三池は一年、国労は三年闘い続け、さらに闘い続ける。支配層は国労をつぶし切れなかったことが、新会社でもストの可能性を内包することになるので慌てている。何しろベ・アの三分の一は退職金計算から外したり、乗務手当約五万円が一万円に落とす等の私鉄方式が採用されそうだが、黙っておれまい。大体、ストやらんではほんとうの主導権はとれん。横浜貨車区「人活」では五人を弾圧するのに当局は一五〇人も動員したが何たる理不尽。基本権は闘って守ろう。労働運動の右翼再編は、春闘要求の低下にも現れ、会社の「内部留保」等を摘発しようともしない。日本の経済の量も質も担っている労働者は家族を含めほんとに苦勞している。皆で将来への道を再認識し、現場を励まし、お互い支え合って国労の力を強化し、今日を乗りこえよう。心あるさまざまの人たちと闘いを組もう」と感動的に提起をおこなった。さいごに事務局（宮坂）から「われわれは体ごと前へ出て闘おう」と結び、盛況裡に終わった。

人活センター全国連絡会は、岩井章氏の問題提起をパンフレットに「これからの闘いいくつかのポイント」として発行している。頒価は百円。ぜひ仲間からお求めいただきたい。なお人活センター全国連絡会は今後の行動予定として(1)全国いっせいハンスト行動、(2)「組合所属による不当な選別・差別反対、反失業、売上税・マル優廃止反対、八七国民春闘勝利」をスローガンに二月二十七日、「中央集会」（清水谷公園）を開く予定だ。

◆ 語 録 ◆

「三次産業共闘がこれまでのようにメーカーの後にくっついて賃金を出すのでは元気がなだすぎる。三次産業は雇用吸収の面からも大事な役割を果たすようになっていく」(五島日商会頭、一月二二日、定例記者会見で大槻日経連会長を批判)

「(防衛費の対GNP比一%枠に代わる新たな歯止めとして) ①計画期間中は見直しを行わない前提で、総額明示の中期計画で防衛力規模を定める②五一年の三木内閣の閣議決定(一%枠)の精神を尊重し、単年度予算では一%程度とする」(民社党拡大委員長会議、一月二二日、防衛費の対GNP比一%枠に代わる「歯止め」を確認)

「(党の) 組織、政策の面で『新宣言』の方向にこたえていくことが当然、必要だ」(山口社会党書記長、一月二二日、社会党大会で)

「胡同志は、小人数で徒党を組み、彼らの意見ばかりを聞き、反対意見に耳を借そうとしなかった。党中央に無断で、中曽根首相を招いた。党中央に無断で、三千人の日本青年を中国に招待した」(鄧小平、一月二三日「読売」、胡氏批判六項目から)

「発砲事件は政精悪化を狙う軍当局が停戦交渉を妨害するために起こした策動である」(オカンボ氏、一月二二日、フィリピンにおける発砲事件について)

「官公労部門の労働運動の統一は(共産党系の) 統一労組懇との対決などが絶対的条件。そのうえで官公労部門の統一にも努力したい」(宇佐美同盟会長、一月二二日、同盟第二三回大会でのあいさつ)

「わが国労働運動にとって歴史的壮挙である全労連が結成される時には同盟を發展的に解消し、民主的労働運動の輝ける伝統を全労連の中に継承させ、新たな生命を吹き込み、二十一世紀の労働運動の本流として飛躍する決断をした」(同盟「大会宣言」、一月二三日)

「東京駅は東京の建物の中で最も芸術的なものと信じて疑わない。ゆめゆめ壊したり移築したりしないように監視する必要がある(井出孫六、一月二三日「信濃毎日新聞」)

「ブルジョア自由化や、低俗、退廃的な動きの宣伝は規制し、批判し、指導しなければならぬ。また反動のかつわいせつな物は断固として取り締まらなければならない」(王蒙中国文化相、一月二二日「人民日報」、文化、思想面で指導の強化を表明)

「賃上げとか、労働時間短縮問題は、雇用があつてはじめて成り立つが、円高不況、産業空洞化の進行は、雇用そのものを揺さぶり始めた」(大槻日経連会長、一月二二日、日経連総会で「賃上げより雇用優先」を強調)

「コスト上昇分が料金に転嫁される可能性の強い産業が賃上げをリードすると、わが国経済の競争力を弱めかねない」(大槻日経連会長、同、第三次産業がリード役を果たすことに反対の立場を表明)

「日経連の緊縮政策の持続と賃金抑制の主張は今や全く孤立したものとなりつつある」(八七賃闘連絡会、一月二二日、日経連の労働問題研究委員会報告を批判)

◇読者からのおたより◇

反行革・国鉄闘争に連帯して本年も奮闘しよう。
(東京・Y)

年々にきびしいといわれ、主体の強化と言われながらもなかなか前進となっていませんが、八七年も通信をカバンの中に入れ、がんばりたいと思います。
(鳥根・K)

国鉄の「分割・民営化」法案が強行採決されました。なぜ急ぐのか。法案そのものが矛盾にみちたものだからです。労資協調で労働者の首が守れないことは、歴史が証明しています。現場で闘う仲間、それを許しません。がんばります。
(北海道・K)

日夜の活動、ご苦労さまです。労働者、勤労国民の立場に立って真実を追求し、たたかいを全国に結んでいく貴誌に大いに期待しています。できることなら来年はニュース性を高めるため、週一回発行にしてほしいものです。
(愛知・T)

教育の場でも管理教育⇨教育実践派と、民主教育⇨教育労働運動派の攻防がますます熾烈になっています。その鍵を握るのはやはり国鉄闘争です。国鉄闘争が、その二つを分ける試金石として、ますますその重要性を増しています。貴誌の記事は、そういう私たちにとって、きわめて重要な道標の役割を果たしています。これからもますますご奮闘ください。楽しみにしています。
(横浜・K)

第三二〇号の「分割・民営化」反対の旗をさらに高く」を読み、再びやる気が湧いてきました。国労の人たちも少し落ち着いてきた、どっしりと構えはじめたという感じがします。国民会議の中央動員や講演会がひろげた運動は財産を残しています。今度は下部からの流れを機関へと反映させてゆく番です。あつと言う間に過ぎた八六年でしたが、八七年もあつという間にすぎさうです。しかし、八七年こそは、敵にアツ！と言わせなくてはなりません。
(兵庫・F)

編集部の皆様のご健闘に敬意を表します。国鉄「分割・民営化」は新幹線建設問題ですれ、減税は増税に口実を与え、次に郵政事業の民営化が表面化してくるでしょう。
(鹿児島・K)

早いものでもう一年たちました。昨年は、国鉄攻撃に明け暮れ、労働者への力での攻撃が目立ちました。私どもの職場も国鉄とは形こそちがえ、合理化攻撃はどどまるどころを知りません。八七年も闘いの指針となる内容を豊富化し、発行にがんばってください。
(北海道・A)

国鉄のたたかいに始まり国鉄闘争で今年も暮れようとしています。貴誌の適確なる情報がいまの私どもがおかれているきびしい闘いの良き指針となっています。
(大阪・N)

国鉄法案が強行採決されましたが、闘いはこれからだと思えます。私たちの林野にも昭和六八年二万人体制の合理化攻撃がかけられています。この攻撃に負けないためますます学習の必要性を痛感しています。今年の統一地方選挙は子供、妻のためにもがんばります。貴誌のますますの活躍を期待します。
(北海道・K)

闘いをつくることはたいへん困難ですが、放っておくともっとたいへんになると思えます。私たちががんばります。
(鹿児島・S)

国鉄闘争の全総括をかけて、「鉄産労」分裂にたいし、闘う時になったようです。鉄産労策動をどんどん報道してください。
(大阪・M)

国鉄「分割・民営化」反対のとりくみを職場で精一杯やってきましたが、残念ながら法案は通ってしまいました。「ないものねだり」をするわけではありませんが、国会での社会党の追求のだらしなさ、総評や社会党の「国民会議」のとりくみへの妨害など、目に余るものがありました。社会党や総評強化のために、本気になって学習、討論を進め、行動をおこしていく必要性を痛感しています。日教組の左派と連動できるように、自治労のなかで来る年は全力をあげたいと思います。
(東京・T)